

平成 31 年第 1 回北海道議会定例会 予算特別委員会〔経済部審査〕 開催状況
(経済部産業振興局環境・エネルギー室)

開催年月日 平成 31 年 3 月 1 日
質 問 者 日本共産党 宮川 潤 委員
答 弁 者 経済部長、環境・エネルギー室長、
環境・エネルギー室参事

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
ー ブラックアウトと原発・エネルギー対策等について (一) ブラックアウト発生の原因について (宮川委員) 道内産業に甚大な被害を与えたブラックアウトの原因究明と再発防止対策なくして、真の復興対策を示したとは言えません。道は検証委員会において、大規模停電の検証についてライフライン等の項目の中で検証を進めていると答弁していますが、ブラックアウトの発生原因と再発防止対策について検証委員会でも議論されているのか、伺います。 (二) 電源立地集中の問題点について (宮川委員) 道の検証については停電発生後の対応ということですが、最も道民生活と道内産業への影響が甚大で、最も再発防止策が強く求められているのはブラックアウトの問題です。これが議論されていないということがありました。 ブラックアウトが発生した要因として多くの専門家が「一つの発電所に供給力の多くを依存している」ことを挙げています。この点については、どこでどのような検証が行われているのか、伺います。 (三) 大規模電源への依存について (宮川委員) ブラックアウトについては国の検証を聞きたいとのことでありました。私は道自身の重要課題として位置づけることを避けるべきではないと考えます。 北海道地震による全道停電を検証した国の認可法人・電力広域的運営推進機関の委員会は、泊原発の全 3 基が稼働し、災害によって一斉に停止すると、「ブラックアウトに至る可能性が高い」とした報告書を出しました。 泊原発が再稼働されていてもブラックアウトは起り得るという指摘を、道はどう受け止めるか、伺います。 (四) 原発による電力集中について (宮川委員) 先ほどの答弁で、ブラックアウトは複合的要因と答弁されました。厚真発電所の停止や道東方面への送電線事故に伴う複数の水力発電所の停止といった、複合的な要因だと、難しさを強調されました。 しかしただいま一転して、回避できる旨示されたと言っても、理解に苦しむものであります。そもそ	(西岡参事) 大規模停電の検証についてでございますが、昨年 9 月の大規模停電に関しては、発生原因や電力供給の確保、再発防止策などについて、電力広域的運営推進機関の検証委員会や国の審議会などで検証を行ったところと承知しております。 道では、昨年 11 月に設置した検証委員会において、こうした国などによる検証や、関係者や専門家などのご意見も踏まえながら、停電発生後の対応が、道民の生命や生活を守るために十分機能したかについて、ライフライン等の項目の中で検証を進めているところでございます。 (西岡参事) 大規模停電についてでございますが、昨年 9 月の大規模停電の発生要因については、電力広域的運営推進機関の検証委員会で技術的・専門的な観点から検証がなされており、苫東厚真発電所 1、2、4 号機の停止や道東方面への送電線事故に伴う複数の水力発電所の停止といった複合要因によるものとされております。 道の検証委員会では、こうした国の検証についてお聞きするとともに、停電発生後の対応について、ライフライン等の項目の中で検証を進めているところでございます。 (西岡参事) 再発防止についてでございますが、電力広域的運営推進機関の検証委員会の最終報告によれば、大規模停電の再発防止策の検討に当たり実施したシミュレーションにおいて、泊発電所が再稼働後に 3 台同時に停止したケースの一つで、大規模停電に至る可能性があると考えましたが、こうした非常に大きな供給力が失われた際に、これまでより早くその影響を小さくできる装置の導入など、追加的な対策によりこれを回避できる旨が示されたと承知しております。 泊発電所については、規制委員会における厳正な審査が行われているところでございますが、道としては、北電において、検証委員会が提示した再発防止策等を着実に実施し、今後とも、電力の安定供給に万全を期すべきと考えるところでございます。 (西岡参事) 電力の安定供給についてでございますが、電力は暮らしと経済の基盤であり、社会経済の変化への柔軟な対応が図られるよう、さまざまな電源の特性が活かされた多様な構成とすることが重要と考えております。 この度の大規模停電により、道民の暮らしや産業活動は大きな影響を受けたところであり、北電において

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
も、大きな供給力が失われたときに、その影響を小さくする遮断装置は、胆振東部地震の時にあったものです。しかしそれでも、ブラックアウトは起こりました。だから、早く作動すればいいという単純な問題でしょうか。複合的要因と言ったり、遮断装置が早くなればいいと言ったり、それで信用してくれと言っても私はできません。 北電が目指してきた泊原発の再稼働は、原子力規制委員会の審査が長引き、遠のくばかりであります。今年から稼働を始める石狩湾新港LNG火力発電所は、北電が泊原発再稼働を優先する中で稼働が遅れてきました。 大規模集中電源の最たる原発に頼ることは、6年半にわたり発電ゼロの上に、電力を大量消費するばかりの泊原発にいまさら依存し、電力の安定供給に逆行するものと考えますがいかがか、見解を伺います。 （五）原発のさらなる費用負担について（宮川委員） ただいま電力の安定供給に万全を期すべきとの答弁でしたが、老朽火発が多く、その後の電力供給が不安視されているのが北電ではないんですか。泊原発の再稼働を目論んでいるから老朽火発の後継対策が遅れ、切迫した事態を迎えてしまったことを真摯に捉えるべきであります。 原子力規制委員会が1、2号機のすぐそばにある「F-1断層」について、「活断層であることを否定できない」とする見解を出しました。北電はこれまでも2千億円を超える安全対策費を投じてきましたが、活断層はないと証明できなければ、想定される地震の揺れの見直しや耐震強化などで、さらなる工事期間の延長と巨額の費用を投じることになります。 これらの費用は原発再稼働に固執し、金をつぎ込み続けた北電が負担すべきものと考えます。 新たな設備投資が電気料金として道民に負担を強いることになるのではないですか。それは道民が納得しないと考えますが、道はどのように考えているのか、伺います。 （六）北電の公益事業者としての責任について（宮川委員） 北電は1月31日、株主に対する期末配当を普通株1株当たり10円に倍増すると発表しました。その北電の利益とは「全国一高い電気料金」の中で得られた利益であります。ブラックアウトの被害者に対する補償にも一切取り組まず、株主のみに利益を還元する姿勢は、道民から反発を招くことは避けられないものではないでしょうか。 電力供給に責任を有する公益事業者としてあるまじき姿勢と考えますが、いかがか、伺います。 （七）自立分散型エネルギー政策への転換について（宮川委員） ただいま、安価で安定的な電力供給を進めるべきとのことでありましたけれども、安価ではなく、かつ安定的でもないのが現状だと、指摘しておきます。 原子力規制委員会が原発敷地内断層を活断層であることを否定できないとし、全道ブラックアウトという前代未聞の事態を引き起こし、泊原発でのトラブルは	は、今後とも、さまざまなリスクを想定し、電力の安定供給に万全を期すべきと考えているところでございます。 （西岡参事） 電気料金についてでございますが、原発は何よりも安全性の確保が最優先であり、その対策に必要な費用は、事業者が経営の中で、適切に確保するものと認識しております。 また、現在、電気事業者が設定している電気料金のうち、家庭向け等の低圧分野の顧客を対象とした経過措置料金などについては、国の規制を受けることになっており、値上げなどの申請を行った場合、経済産業大臣が、電力・ガス取引監視等委員会の意見を聴くなど厳正な審査を経て、認可を行うこととなっております。 （環境・エネルギー室長） 電力供給についてでございますが、先般、北電が公表した期末配当における増配見込みにつきましては、今後の円滑な資金調達に向けて企業として経営判断されたものと認識しております。 北電の社長会見では、ブラックアウトに関し、お詫びするとともに、再発防止に取り組むとしているところでございますが、道といたしましては、全国的にも高い水準の電気料金により、道民生活や道内経済に大きな負担が生じていることも踏まえ、北電においては、安価で安定的な電力の供給に向けて、必要な対策をしっかりと進めるべきと考えております。 （経済部長） 道の取組についてでございますが、暮らしと経済の基盤である電力については、社会経済の変化への柔軟な対応が図られるよう、安全性、安定供給、経済効率性、環境への適合を基本的視点としながら、さまざまな電源の特性が活かされた多様な構成とし、将来にわたって安定的に供給されることが重要であります。

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
続出していることから、北電に原発を動かす資格がないことは明らかではないでしょうか。 規制委員会の指摘を重く受け止め、我が会派が予めから主張してきた原発に依存しない再生可能エネルギーを柱とする自立分散型エネルギー政策への転換を道としても本格的に検討する時期に来ているのではないですか、見解を伺います。 （宮川委員） 電源について、多様な構成とされ、原発による電力供給を認めるような答弁でありました。改めて、知事の見解を伺いたいと思いますので、委員長の取りはからいをお願いして、質問を終わります。	道といたしましては、地域や企業の皆様などとの連携のもと、身近な地域で自立的に確保できる資源を活用したエネルギーの地産地消を、引き続き推進してまいります。